

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成25年3月14日(2013.3.14)

【公開番号】特開2012-93203(P2012-93203A)

【公開日】平成24年5月17日(2012.5.17)

【年通号数】公開・登録公報2012-019

【出願番号】特願2010-240252(P2010-240252)

【国際特許分類】

G 01 F 1/684 (2006.01)

G 01 F 1/68 (2006.01)

F 02 D 35/00 (2006.01)

【F I】

G 01 F 1/68 1 0 1 A

G 01 F 1/68 1 0 1

G 01 F 1/68 A

F 02 D 35/00 3 6 6 F

F 02 D 35/00 3 6 6 N

【手続補正書】

【提出日】平成25年1月30日(2013.1.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

流体が流れる主通路内に配置され前記流体の一部を取り込む副通路と、前記副通路内に配置され発熱抵抗体パターンが形成された流量計測素子と、前記流量計測素子が搭載される支持体と、を有し、前記流量計測素子が搭載される面と前記副通路の通路形成面とで構成される第一の流体通路部と、前記流量計測素子が搭載される面とは反対側の面と前記副通路の通路形成面とで構成される第二の流体通路部と、を備えた流量測定装置において、

前記流量計測素子に対して前記流体の流れの上流側に対向する前記第一の流体通路部の前記通路形成面は、前記流体の流れを前記流量計測素子へ向けるような傾斜面を有し、

前記傾斜面は、異なる向きの二面以上の面から構成されていることを特徴とする流量測定装置。

【請求項2】

請求項1に記載の流量測定装置において、

前記傾斜面を構成する異なる向きの二面以上の面は、平面あるいは凹曲面であることを特徴とする流量測定装置。

【請求項3】

請求項1または2に記載の流量測定装置において、

前記傾斜面を構成する異なる向きの二面で構成される稜線の少なくとも一本は、前記発熱抵抗体のパターンの中心線上に形成されていることを特徴とする流量測定装置。

【請求項4】

請求項3に記載の流量測定装置において、

前記傾斜面を構成する前記発熱抵抗体のパターンの中心線上に稜線を形成する二面は、前記傾斜面に衝突したダストを前記発熱抵抗体のパターンの中心線上から遠ざかる方向へ誘導する向きであることを特徴とする流量測定装置。

**【請求項 5】**

請求項 1 に記載の流量測定装置において、

前記発熱抵抗体のパターンが形成される面と対向する前記第一の中台通路部の前記通路形成面は、前記流体の流れを前記発熱抵抗体のパターンに平行に向きを変える対向面を有し、

前記対向面は、異なる向きの二面以上の面で構成されていることを特徴とする流量測定装置。

**【請求項 6】**

請求項 5 に記載の流量測定装置において、

前記対向面を構成する異なる向きの二面以上の面は、平面あるいは凹曲面であることを特徴とする流量測定装置。

**【請求項 7】**

請求項 5 または 6 に記載の流量測定装置において、

前記対向面を構成する異なる向きの二面で構成される棱線の少なくとも一本は、前記発熱抵抗体のパターンの中心線上に形成されていることを特徴とする流量測定装置。

**【請求項 8】**

請求項 7 に記載の流量測定装置において、

前記対向面は、前記傾斜面に衝突したダストを前記発熱抵抗体のパターンの中心線上から遠ざかる方向へ誘導する向きであることを特徴とする流量測定装置。